

市街化区域農地転用届出添付書類

受付期間 随時受付

受理までの期間 約 10 日

	提出書類	部数	発行機関	備 考
1	届出書	2	農業委員会	
2	土地登記事項証明書 (全部事項証明書)	1	法務局	証明日が3ヶ月以内で、過去3年以上の経過が確認できるもの ※土地の所有者の住所、氏名が、届出者の住所、氏名と異なる場合は、 <u>住民票</u> 、 <u>戸籍謄本</u> を添付
3	案内図	1	都市計画課 (計画関係) (2階)	1/2500 都市計画図に申請地を色で表示
4	公図の写し	1	法務局または 税務課 (1階)	申請地を色で表示し、 <u>周辺地目を記入</u>
5	開発許可書の写し	1	都市計画課 (建築関係) (2階)	開発許可を要する場合
6	委任状	1		代理申請の場合
7	その他	1		換地証明書、売却決定書、管理人証明書等

※関係土地改良区の受理証明書は添付不要ですが、該当する場合は各改良区で決済の手続きをしてください。

※下水道事業受益者負担金の徴収猶予を受けている場合は、「徴収猶予取消届出書」を提出していただく必要がありますので、下水道課窓口にて申請書を受け取って下さい。